

視覚障がい学生に対する合理的配慮の検討 第一報

—地域資源創成学部における教養教育科目（情報）—

永野ひかる（栄養学研究室）

西和盛（食料・農業経済学研究室）

戸敷浩介（地域環境システム研究室）

1. シリーズの開始に際して

本報告シリーズは全盲の視覚障がい学生に対して地域資源創成学部として安定した教養教育を施すために教養教育科目担当教員である学部所属教員らが行った記録である。報告は必ずしも採用した方法だけではない。検討の結果、我々が採用しなかった方法や依頼先もできる限り、記録している。また、失敗談もできる限り書いている。試行錯誤の過程を参考にさせていただきたい。

「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針について」が文部科学省より通知されている (https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/gakuseishien/1382208.htm) (以下対応指針)。この中で「事業者は社会的障壁の除去の実施について必要な合理的配慮（合理的配慮）をするように努めなければならない」とあり、大学等が提供すべき合理的配慮の考え方が①機会の確保、②情報公開、③決定過程、④教育方法等、⑤支援体制、⑥施設・設備の項目別に示されている。これらにもとづいて科目担当教員は該当学生に習得させる教育について、障がい学生が習得する意義を見出し、到達目標を設定し、講義手法を検討する必要がある。特に教養教育科目については1年生前期で行われることが多い科目であり、該当学生の入学が決定したのち、早急に対応を検討し、決定する必要がある。また、学問の本質を理解できればよい座学の科目とは異なり、「パソコンが使えること」「レポートが書けること」「英語を読み書きできること」といったスキルを習得することが目的になる科目も多く、専門科目とは対応に一線を画する科目群とも

いえる。

さらには、学部の教養教育科目は多くの場合、その科目を専門としない教員が担当している。本学部においても情報・大学入門講座・数学・英語を担当している教員の専門分野は農業経済学・栄養学・環境科学・社会学である。これまで障がい学生に対する教育手法について報告している論文の多くは障がい学生教育の専門家や各科目を専門としている研究者によるものが多い（本多 2023、小林 2020、松崎 2019）。それらの報告は非常に参考になるが、高価な機器や高度な知見、技術を用いているものも多く、専門外の教員がすぐに実施できるものは多くはない。本シリーズは「専門家」ではない教員が取り組んだ事例報告である。本報告の「情報・データリテラシーR」を皮切りに、本学部で今後実施する教養教育について順次報告を行う。大学をはじめとする高等教育機関において障がい学生を受け入れる学部の基礎教育担当教員の参考となり、障がい学生に対する質の高い教育機会の創出となることを心から願う。

2. 合理的配慮を行う際の留意点

本シリーズは本学部に入學した学生に対する対応の記録である。障がい学生に対して合理的配慮を行う際には、該当学生「本人」や保護者と面談をし、「本人」や保護者の希望や特性に応じた対応をすることが必要不可欠である（対応指針第2-2-エ）。本報告はあくまでも対応の手順や対応の参考に留めていただき、対象学生としっかりと対話を行うことをご留意いただきたい。なお、本シリーズでは視覚障がい全般の特性について体系的には

述べない。既報や支援ガイド(独立行政法人日本学生支援機構 2014)等を参照してほしい。また、「合理的配慮」は状況や習熟度に応じて柔軟に見直していくものである(対応指針第2-2-エ)。

3. 情報・データリテラシーR

本科目は大学生として必須の情報リテラシーを学ぶとともに、大学内のwebサービス(本学はWebClassシステムである。<https://www.datapacific.co.jp/webclass/>)、パソコンのセットアップ、Officeソフトの基本的な活用について学ぶ科目である。本学部のこれからの学びに必要な最低限のパソコンスキルを習得する科目である。本科目は1回2コマ連続(90分2回)にて行い第1期で2単位取得する科目である。表1が通常、学生に提示しているシラバスである。詳細は以下のURL(https://webclass.eden.miyazaki-u.ac.jp/webclass/ip_mods.php/addon/miyazaki-u/plugin/syllabus/search/detail-view?group_id=ks0f1-2024)を参照してほしい。

3.1 到達目標の設定プロセス

(1) 該当学生へのヒヤリング

我々は視覚障がい学生の入学が決定した後の2024年2月当初、本人と面談し、本人のパソコンスキルについて聞き取りを行った。本学部に入學してくる他の学生と同様のスキル程度であった。また、視覚障がい学生は有料のパソコン読み上げソフトPC-Talker(高知システム開発)を用いて、パソコンを操作していた。Wordについては文章を打つこと、多少の体裁を整えることはできる様子であった。Excelについてはほとんど使用したことがなく、関数等を使用したこと、グラフを作成したことはない様子であった。PowerPointについては、スライド1枚1枚の感覚が視覚障がい者には掴みにくく、ほぼ使用したことはないとのことだった。これまでのプレゼンテーションはWordで行ってきたとのことだった。

(2) 視覚障がい学生に対する情報の授業についての情報収集

我々は視覚障がい学生に対して情報の講義を設定している筑波技術大学のシラバスを参照した(https://aims.ad.tsukuba-tech.ac.jp/aa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EU&opi=mt0010)。そこでは本学部が2単位で行っている内容を6単位かけて

表1 現行のシラバス

回	内容
1・2	ガイダンス、パソコン設定、Webmail設定、科目登録 他
3・4	Microsoft Wordの使い方:ワードプロセッサソフトの基本、タイピング、レイアウト、文書作成、ミニレポート作成演習
5・6	Microsoft PowerPointの使い方:プレゼンテーションソフトの基本、Word、Excelとの連携、ミニレポート作成演習
7・8	宮大情報セキュリティポリシー、情報倫理教育
9・10	データリテラシー・AI入門
11・12	Microsoft Excelの使い方:表計算ソフトの基本、便利な機能、合計、平均などの計算
13・14	Microsoft Excelの使い方:グラフの作成、関数、絶対参照・相対参照
15	最終課題

出所) 筆者作成

実施されており、視覚障がい学生にとってパソコンスキルの習得は非常に時間がかかることが想定された。一方で、そのことは、時間さえかけることができれば、視覚障がい学生であっても本学部で行っているスキルを習得できるのではないかと、いうことを示していた。

そこで我々は全国高等学校長協会入試点訳事業部を訪問し、専務理事の高村明良氏（元筑波大学附属視覚特別支援学校数学科教諭）および、同事業部が事務所を置く筑波大学附属視覚特別支援学校の主幹教諭（長年進路指導を担当）の青松利明氏に聞き取りを行った。両氏とも視覚障がい者であり、視覚障害者のための支援技術や情報教育についても豊富な経験があった。全盲の学生がパソコンスキルをはじめとする情報系のスキルを獲得することの意義および方法について両氏の経験を踏まえ、回答してもらった。両氏曰く、視覚障がい学生、特に全盲の学生に対して情報系のスキルを習得させることは一般の学生とは全く別のスキル習得が必要となる。情報系の講義は、パソコン操作のスキルを習得することに重点がある特性上、画面を見せながら操作を習得してもらう形式で講義が進行することが多い。つまり、ほとんどの受講生はクリック操作を前提にしながら、教員の指示を視覚を用いて理解し、スキルを習得していくこととなるが、視覚障がい学生はクリック操作を習得することが不可能である。このことから、視覚障がい学生と他の学生に対して同時に講義を行うことは不可能であり、習得には2倍以上の時間を要するとのことだった。他大学の対応例を伺ったところ、教養教育科目担当教員が非常に時間と手間を割いて対応するところもあれば、外部講師に依頼をするところもあるとのことだった。しかしながら、視覚障がい学生が大学で学問を深め、社会に出て生きていくために必須のスキルであり、本学部のシラバスの内容は時間と手間をかけてでも習得すべきスキルであると明言された。本件と同時に数学・英語科目についても聞き取りを行

ったが、別報での報告を行う。

3.2 講義実施方式の検討

以上により情報を専門としない我々が視覚障がい学生に対する質の高い教育を提供するため、外部講師依頼を検討することとした。筑波大学附属特別視覚支援学校の両氏、該当学生が卒業した支援学校の教員からの情報提供および我々独自の検索により「特定非営利活動法人視覚障害者パソコンアシストネットワーク SPAN」（以下 SPAN）への依頼を決定した。依頼に際して、SPAN 北神氏とオンラインにて面談を行い、全面的に協力を仰ぐこととなった。SPAN とは視覚障がい者のパソコン利用促進を通して、視覚障がい者と晴眼者、企業と個人など、さまざまな人や団体の「架け橋」となるべく、平成 11 年（1999 年）に設立された団体である (<https://www.span.jp/index.html>)。対面での指導が望ましいことは言うまでもないが、宮崎県という地理的制約からオンラインでの指導となった。また、時間をかけて学ぶことが大きな目的であるので、夏季休業や春季休業中の集中講義形式はふさわしくないと考え、オンラインで主に週 2 回の指導をお願いすることとした。本科目の延長措置に伴い第 2 期に実施されている必修科目「数学基礎」については視覚障がい学生のみ後期に受講してもらうこととした。

依頼するにあたり、該当学生独自のシラバスを作成した（付録）。他の学生に提示しているシラバスに加え、北神氏の助言によりメール送信や Web 検索といった該当学生独自の内容および大学教育入門セミナーの一部も組み込み、全 24 回を依頼することとなった。SPAN へ講義データとしてシラバス、作業用元データ、課題指示書、模範解答例を各回送付した。送付データを準備するにあたり、SPAN の担当講師も視覚障がい者であることから、視覚障がい者が確認できるファイル形式（Word、Excel）にて課題や指示書の作成を行う必要があった。前述の通り、本科目は科目特性上、他の学生

へは PDF や PowerPoint 等視覚的に指示をしている場合が多い。これまでの科目担当者の変更に伴うデータの授受の過程で元のファイルが失われているものもあり、視覚障がい者が確認できるファイル形式への変更に非常に多くの時間を要した。

講義受講形式についても述べておく。該当学生は学内の専用居室においてオンライン会議システムを用いて、受講することになった。講義は講師とのスケジュール調整の結果、ほかの学生とは異なる時間帯の空きコマに実施することとなった。SPAN 北神氏の助言により、パソコントラブル対処は視覚障がい学生ならびにオンライン講師には難しいので科目担当教員による見守り対応を行うことになった。TA の活用も検討したが、本研究科は 1 学年の定員が 5 名と少ないうえ、社会人大学院生が多く、稼働できる TA がいないこと、またトラブルが解消できなければ、講義受講ひいては単位習得に非常に大きく影響を及ぼすことから科目担当教員による対応となった。しかしながら、障がい学生対応は先行して講義を担当する教養教育科目担当教員にその対応の負荷が偏る。他の学部教員は障がい学生対応への理解が疎かなまま入学を迎えることになり、学部を挙げての対応には程遠い状況となってしまうことが課題である（飯塚ほか 2015）。全学部教員が緩やかに障がい学生に係わる機会を創出し、学部として対応方法を判断する意味でも、本来であれば多くの教員の協力および情報共有の場は欠かせないと考える。

3.3 受講実態報告

2024 年 6 月現在、受講は終わっていないが、Word、Excel まで進んでいる。SPAN 北神氏自身も視覚障がい者であるので、晴眼者に向けたメール作成、資料作成の際に気を付けるべきこと等学生に伝えており、我々晴眼者が何気なく行っているフォーマットの整え方等丁寧に講義いただいている。レイアウトや文字のフォント、グラフの体裁の確認には立体印刷 (EasyTactix : SINKA) を用いて、科

目担当教員が課題提出後に毎回、追加解説を行っている。

SPAN は業務委託という形で講義を依頼しているので、各回北神氏から授業実施報告と、あれば学生からの課題の提出をもって、科目担当教員が講義進捗確認を行っている。講義の見守りをしていると視覚障がい者のパソコンスキルは非常に特殊スキルであり、情報を専門としない教員が一朝一夕に対応できるものでは決してないことが分かった。視覚障がい学生への持続可能な合理的配慮のため、大学内および学部内で担当できる教員がいることが望ましいことは言うまでもないが、大学外への協力の要請は早い段階で検討するべきであると考ええる。

また、学生同様、視覚障がい者である北神氏からの助言は学生にとって励みとなり、大きな目標となっているようである。こういった意味でも SPAN への依頼は本学部の質の高い教育の一助となっている。

3.4 本科目における視覚障がい学生への対応の反省点と今後の課題

最初の面談から 2024 年 6 月現在までの対応について、時系列的に要約したものが表 2 である。すでに述べてきたものとの重複も多いが、ここまでの取組や支援体制のどういったところに課題があったか、振り返っておきたい。

まず、初動で特に反省すべき点としては、全学を含めた連絡体制の未整備とそれに伴う学生本人との面談の遅れを挙げることができる。本科目に限らず、1 年前期には多くの科目がある。履修指導の必要性も想定されたことから、一刻も早く学生本人と面談し、状況を確認すべきであり、最初の面談が実施された 2 月 19 日より、少なくとも 1 か月は早く対応できたと考えられる。これは各科目担当者が個々にできることではなく、組織的な連絡体制の整備と対応が必要であった。今回本科目の合理的配慮として別クラスでの履修、履修時

表 2 情報・データリテラシーRにおける対応の経緯まとめ

月日	実施・準備内容	振り返り・新たな情報など
1月下旬 ～2月上旬	1年前期基礎教育科目担当教員による意見共有・スケジュール確認など	
2月15日	学生面談に向けた打ち合わせ	履修指導、長期履修の可能性の模索などの必要性を確認。
2月19日	学生と面談し、パソコンスキル等の確認	自前での講義は困難ではないか？ など進め方の検討が必要であることを確認 → 筑波大学附属特別視覚支援学校への訪問を決定。
2月29日	筑波大学附属特別視覚支援学校を訪問、高村氏、青松氏と面談し、講義の進め方について相談	他の学生と同一講義室での実施は不可能であることを確認。別日を設けることに。
3月8日	学生・保護者と面談し、別カリキュラムでの履修となることを説明	
3月11日	SPAN 北神氏と面談（オンライン）	本学部での教育内容はほぼ履修可能であることを確認。ただし、パソコンやネットワークのトラブルに備え、付き添いがあるとよいとのこと。
3月11日	Teamsにて支援のためのチーム作成	教務・学生支援係との連携、学内他部局、他の科目との情報共有の改善。しかし、教員や部局間でTeams活用差があり、完全な情報共有にはなっていない。
3月13日 ～23日	SPANへの依頼内容等の整理・調整	WordおよびExcel形式での資料の提示、各講義回ごとの到達目標の明示。以上に非常に時間と手間がかかった。
3月14日 ～4月中旬	見守りに関する分担検討が開始され教務委員会において議論・調整	開始直前まで検討されたが、調整がつかず断念 → 組織的な支援が望まれたが、内容によっては対応が複雑になってきたことを考慮すると、科目担当教員による対応が最善であったと考えられる。
3月25日	SPAN 北神氏と面談（オンライン）し、外部講師としての具体的な依頼・確認	Teamsを用いて録音をとること、本来、キーボードはJIS規格の外付けのほうが使いやすいこと、立体印刷の確認に支援が必要であることなどを確認しつつ、オンラインでの指導（週2回）を依頼することになった。
4月18日	初回実施	学生パソコンへのPC-Talkerの未インストールの問題が発生。急遽体験版や別のソフトウェアを用いて対応。 見守りの実施（週2回）。当初はオンラインで対応したが、Excelでは確認事項が増えたため5月下旬から教員1名が学生と同部屋で見守ることとしている。
5月10日	Webclassで別クラスの設定	他の学生と進行の異なる設定となっているため、課題提出先などとしての対応が必要。
5月10日 ～6月現在	フォント認識やグラフの形状を確認するための立体資料印刷	イメージのつかないものに対しては、晴眼者のサポートが必要。

出所) 筆者作成。注: ここでは、情報の科目に関連したもののみ記載

間の倍増を行っており、それに伴い、必修科目である数学の履修を後期に移動することとなった。この決定については情報および数学の科目担当教

員である我々が該当学生および保護者と面談のもと決定したものである。しかしながら合理的配慮の内容の決定については教員個人の決定でなく、

委員会等組織で最終決定されるべきとされている（合理的配慮ハンドブック 2021）。本件の場合、時間的制約があり、決定にスピード感が必要であったことからやむをえない部分もあるが、振り返りも含め、学部内に複数教員が関与する合理的配慮の内容を決定する組織が必要であると考え。でなければ、不十分な対応となったり、配慮に関する異議申し立てについて教員個人への責任追及になりかねない。それを避けるためにも、合理的配慮の組織的判断は不可欠であると考えられる。

次に指摘しておきたいのは、前期講義開始時に該当学生のパソコンに読み上げソフト PC-Talker がインストールされていないトラブルである。PC-Talker を使用することを前提に各講義準備を進めていたので、第1週は体験版でしのいだが、学内システムの操作習得などは遅れた。個人パソコンのセットアップなので学生個人に任せていたが、視覚障がい学生が受講するうえで必須のセットアップであるので、大学側の事前の確認が必要であったと考えている。また、学生のパソコンが突如故障した際に備えて、大学として視覚障がい学生用のパソコンは準備しておく必要があると感じた。

もう一点、該当学生にとっての本科目のもつ意義と重要性についての理解と情報共有の在り方についてもふれておきたい。これまでの複数の聞き取りによると、視覚障がい者にとって、パソコンスキルを磨けるかどうか、今後の学びが充実したものとなるかどうかの大きな分かれ道となる。ぜひこのことを理解していただき、学生本人がどのように資料を読み理解することができるのか、どのようなパソコン操作によって書類を作成したり Web ページにアクセスしたりできるのか、それらのスピードはどの程度なのか、また、どのような限界があるのかなどについて、知っていただきたい。これらのことを把握していないと、各科目での合理的配慮は難しいものになることは想像に難くない。理解が希薄なまま講義に臨めば、場合によっては、学生の学習の機会が確保できないと

いうことにもなりかねない。以上より教育における合理的配慮の主な担い手である教員の視覚障がい学生のパソコンスキルの確認は必須であり、情報の授業参観は今後視覚障がい学生が履修する科目担当者が行う合理的配慮の内容決定の一助となるはずである。

3.5 情報提供

我々が新たに知り、今後の講義運営に有益となるであろう情報を一部書き記す。Web ページから画像データを自身の資料に使用する際、画像データにリンクがある場合は視覚障がい者が比較的容易に画像データを入手できるが、リンクがない場合は画像を認識することが難しくなる。画像を認識する方法がないわけではないようだが、晴眼者の補助が必要な部分だと考える。文書のレイアウトやグラフのフォーマット等の二次元的な確認には前述の立体印刷を活用している。EasyFactix は元画像の明度によって立体度が決まっている。カラフルなグラフを作った場合、すべて同じ立体度になることがあり、非常に触察しにくいものとなる。そのため、支障のないものについては白抜きで枠線のみ作成や「パターン」での塗りつぶしが効果的である。また、レイアウト調整や漢字変換ミス等は視覚障がい者単独で確認し、訂正することはパソコン操作にかなり長けている北神氏でもかなり難しいようで、レポートなどは家族やサポート学生による確認が今後欠かせないものとなるだろう。

4. おわりに

本学部の視覚障がい学生への教育は始まったばかりである。本報告の内容が十分な配慮だったかどうかは分からない。本報告が今後続く専門科目においても該当学生と対話を重ね、適切な合理的配慮が実施される一助となれば、幸いである。

【謝辞】視覚障がい学生に対する「情報・データリテ

ラシーR」の開講にあたり、筑波大学附属特別視覚支援学校の高村氏、青松氏、筑波技術大学の香田氏、宮城氏、嶋氏に情報提供並びに助言をいただきました。また、特定非営利活動法人視覚障害者パソコンアシストネットワーク SPAN の北神氏には非常に丁寧にご指導いただいています。なにより本学部に入學した視覚障がい学生の不斷の努力により有意義な講義になっています。その他、ご支援をいただいたすべての方々に最大限の感謝の意をここに示します。

pp. 255-266.

—— 注 ——

1) 本誌「視覚障がい学生に対する合理的配慮の検討 第二報—地域資源創成学部における教養教育科目 (大学入門講座) —」を参照。

—— 参考文献 ——

飯塚潤一、岡本明、宮城愛美 (2008) 「視覚障害学生支援ネットワーク構築のための事例調査」『第 17 回視覚障害リハビリテーション研究発表大会論文集』, pp. 88-91.

小林真 (2020) 「視覚障害学生の学習環境」『知能と情報』32 卷 3 号, pp. 62-68.

独立行政法人日本学生支援機構編 (2014) 「教職員のための障害学生修学支援ガイド (平成 26 年度改訂版)」

独立行政法人日本学生支援機構編 (2018) 「合理的配慮ハンドブック ～障害のある学生を支援する教職員のために～」

本多佑希 (2023) 「視覚障害学生への視覚を伴う文書作成授業の実践」『四天王寺大学紀要』第 71 号, pp. 181-197.

文部科学省 (2015) 「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針について (通知)」https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/gakuseishien/1382208.htm (2024 年 6 月 21 日)

松崎丈 (2019) 「聴覚障害学生支援における合理的配慮をめぐる実践的課題」『宮城教育大学紀要』53 卷、

表 3 視覚障がい学生のシラバス

回数	日程	内容	課題	到達目標
1	4/18	環境設定と個人設定、ショートカットキー	使用パソコンのキーボード確認 Windows の基本操作 授業用フォルダーの作成とファイル保存	使用パソコンのキーボードの位置を確認するとともに、パソコン上でファイルが管理できるようになる。
2	4/23	メールの利用	担当教員へメールを送る	Outlook を活用して適切なメールを送れる。
3	4/25	ブラウザを活用したWeb検索 (Google chrome、Edge)	Word 文書に挿入する大学の地図を検索し、画像を自身のパソコンに保存する	Google chrome, Edge を活用して web 検索ができる。意図した情報を獲得できる。
4	5/2	インターネットを利用した事項調査の基礎	実際に Web にて検索を行い、問題の条件の検索結果件数を回答してもらう	AND 検索、OR 検索、NOT 検索を活用し、文献を検索することができる。
5	5/9	Microsoft Word の使い方 1 : ワードプロセッサソフトの基本、タイピング、レイアウト、文書作成		Word を用いて、レイアウト、フォントの整った文書が作成できる。図表の挿入ができる。
6	5/14			
7	5/16	Microsoft Word の使い方 2 : ミニレポート作成	見本の通りに文書を作成する	Word を用いて、レイアウト、フォントの整った文書が作成できる。図表の挿入ができる。
8	5/21	演習		
9	5/23	パソコンを使ったライティングスキル 1・2	指示書に従って、レポートの体裁を整える	指示書に従って、レポートの体裁を整えることができる。エクセルから、「リンク貼り付け」でグラフを挿入することができる。
10	5/28			
11	5/30	Microsoft Excel の使い方 1 : 表計算ソフトの基本、計算 (合計、平均、四則計算)、絶対参照・相対参照、関数	偏差・偏差平方・偏差値・合計・平均・標準偏差を求めて表を完成させる	Excel の基本構造を理解し、データを入力できる。四則計算を適切に入力できる。絶対参照・相対参照を適切に使用できる。関数を入力し、計算することができる。
12	6/4			
13	6/6	Microsoft Excel の使い方 2 : グラフの作成	適切なグラフを作成する	適切なグラフを選択し、作成することができる (円グラフ、帯グラフ、レーダーチャート、棒グラフ、折れ線グラフ、散布図、箱ひげ図)。
14	6/11			

15	6/13	Microsoft Excel の使い方3：グラフ作成修正・エクセル使用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・シートの追加・削除・移動・コピー ・シート名の変更 ・グラフの軸ラベル設定 ・凡例の位置変更 ・シートにグラフをコピーした際の音声対応確認 	これまで作成したグラフの修正とエクセルの基本操作を習得する。
16	6/18	Microsoft Excel の使い方4：ヒストグラム作成	ヒストグラムを作成する	分析ツールを設定することができ、ヒストグラムを作り、フォーマットを整えることができる。
17	6/20	Microsoft Excel の使い方5：クロス表の作成	クロス表を作成する	クロス表とは何かを説明でき、ピボットテーブルを活用したクロス表を作成することができる。
18	6/25 予定	Microsoft Excel の使い方6：統計データの活用	国勢調査のデータを元に適切なグラフを作成する	e-Stat からデータを取得することができる。フィルターを活用し、データを扱いやすくすることができる。上記データを元にグラフを作成することができる。
19	6/27 予定			
20	7/2 予定			
21	7/4 予定	情報の整理	課題ファイルの加工および文献リストの作成	Excel のデータファイルをフィルターを用いて整理することができ、並び替え機能を用いて目的の情報を効率的に得ることができる。J-stage で検索した文献から自分で文献リストを作成し、整理することができる。
22	7/9 予定	Microsoft PowerPoint の使い方1：プレゼンテーションソフトの基本、Word、Excel との連携		PowerPoint の構成を理解し、フォント、レイアウトが適切なプレゼン資料を作成できる。スライドに写真・グラフ・表を挿入できる。
23	7/11 予定			
24	7/16 予定	Microsoft PowerPoint の使い方2：ミニレポート作成演習	自分の出身市町村の紹介スライドを作成する	PowerPoint の構成を理解し、フォント、レイアウトが適切なプレゼン資料を作成できる。スライドに写真・グラフ・表を挿入できる。
	前期期間中	宮大情報セキュリティポリシー、情報倫理教育データリテラシー・AI 入門	オンデマンド教材を視聴し、レポートを作成する	※本内容は大学内独自の内容である。晴眼者学生と同様の内容であり、提出期限の延長を合理的配慮として行った。

出所) 筆者作成。表の内イタリックの回は大学教育入門セミナー¹⁾の内容である。